情報提供

那医発第492号
令和8年10月20日

施設長　各位

那覇市医師会
会　　長　玉井　修
担当理事　小禄　雅人

平素より医師会事業へのご支援ご協力賜り感謝申し上げます。
沖縄県医師会より「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について」の通知が届きましたのでご案内申し上げます。別紙は当会ホームページに掲載致しますので、お手数ですがダウンロードをお願いします。

☆ 問合せ先（那覇市医師会　事務局：宮城・前泊　／電話　０９８－８６８－７５７９）

記

沖医発第　1107　号
令和8年10月15日

地区医師会情報システム担当理事　殿

沖縄県医師会
理事　富名腰　亮
（公印省略）

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、日本医師会よりみだしの件について、別紙のとおり通知があります。

本件は、厚生労働省からの協力依頼となっており、令和7年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するもので、統計法に基づく一般統計調査として実施されております。

調査対象事業者は、無作為抽出された事業所を対象に、一般診療所については全国480事業所が対象になるとのことです。

詳細につきましては、別添資料をご確認ください。

つきましては、貴会におかれましても、本調査についてご了知いただくと共に、貴会会員施設等へのご周知につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

●産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について
（令和8年10月8日 日医発第1348号（情シ）

※関係文書は文書管理システムへ掲載致します。

沖縄県医師会事務局業務2課：宮良
TEL：098-888-0087
FAX：098-888-0089
g2@okinawa.med.or.jp

受付
'R08. 10. 09
沖縄県医師会

日医発第1348号（情シ）
令和８年10月８日

都道府県医師会長　殿

公益社団法人日本医師会
会長　松 本 吉 郎
（公 印 省 略）

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
今般、厚生労働省より、標記調査に関しまして本会宛てに協力依頼がまいりました。

本調査は、令和７年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するもので、統計法に基づく一般統計調査として実施されております。

調査対象事業所は、調査対象業種ごとに無作為抽出され、一般診療所は480事業所が客体となります。

つきましては、下記の通り関係資料を送付いたしますので、貴会におかれまして本調査についてご了知いただくとともに、貴会管下の郡市区医師会並びに関係医療機関等へのご周知方等につきご高配を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、令和８年熊本地震の被災状況から、同地震に係る災害救助法適用市町村に所在する一般診療所は調査対象外としていただいており、他の災害についても被災状況に応じ、柔軟に対応していただけることを申し添えます。

記

1. 本会宛ての協力依頼文書
2. 産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の概要
3. 産業連関表の概要
4. 調査票（サンプル）
5. 調査の結果表様式

以上

政総発1002第1号
令和8年10月2日

公益社団法人
日本医師会会長　殿

厚生労働省政策統括官
（総合政策、労使関係担当）

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の協力依頼について

平素より、厚生労働施策につきまして多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年、別添概要により「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」を実施することとなりました。

本調査は、令和7年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するもので、統計法に基づく一般統計調査として実施いたします。

つきましては、本調査の実施にあたり、貴会の御協力をいただきたく、格段の御配慮をお願い申し上げます。

また、貴会から各都道府県医師会への周知及び協力依頼につきましても、あわせてお願い申し上げます。

なお、令和8年熊本地震の被災状況を勘案しまして、同地震に係る災害救助法適用市町村に所在する一般診療所は調査対象外としておりますほか、他の災害についても被災状況に応じ、柔軟に対応してまいりますことを申し添えます。

別添

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）の概要

1　調査の目的

「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」（以下、「本調査」という。）は、令和７年（2025年）産業連関表を作成する上で必要不可欠な、部門別の費用構成（投入構造）に関する基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

（注）産業連関表は、経済施策の波及効果分析や、国民経済計算、各種経済指数の基準値として幅広く利用されており、政府が作成する重要な統計として、統計法（平成19年法律第53号）上の基幹統計に指定されています。

産業連関表の作成には非常に詳細なデータを必要としますが、「経済センサス-活動調査」といった既存の統計調査等では十分なデータが得られません。

このため、産業連関表の作成担当府省庁は、産業連関表作成のための特別な調査（産業連関構造調査）を実施しており、当省においても、昭和51年度から概ね５年おきに本調査を実施しています。

2　調査の対象及び客体

産業別に設定した８種類の調査票の客体数は次のとおりです。

調査票名	調査対象事業所数	
	前回調査	今回調査
医薬品製造業票	200	410
保健衛生事業票	400	300
社会福祉事業票	700	340
保育所票	200	240
一般診療所票	600	480
歯科診療所票	200	185
薬局票	300	175
助産・看護業、施術業、医療に附帯するサービス業票	500	470
計	3,100	2,600

3　調査の時期実施日

令和８年11月から令和９年１月まで

4　調査事項

従業者数、売上高、経費の内訳、直接材料費の内訳、屑・副産物の売却の内訳

5　調査の方法

厚生労働省が委託した民間事業者が報告者に紙の調査票及び電子調査票（EXCEL 形式）回答用のパスワードを郵送します。

報告者は、紙の調査票を郵送により提出するか、厚生労働省のホームページに掲載されたパスワード付きの電子調査票をダウンロードし、電子メールにより提出します。

6　調査の系統

厚生労働省　－　民間事業者　－　調査対象事業所

7　集計及び結果の公表

集計及び結果の公表は、厚生労働省政策統括官（総合政策、労使関係担当）が行います。調査結果は、厚生労働省ホームページ(https://www.mhlw.go.jp/）及び政府統計の総合窓口（e-Stat）に掲載します。

参考１

産業連関表の概要

１　産業連関表とは

○　「産業連関表」は、国又は地域において一定期間（通常１年間）に行われた財・サービスの生産状況や、産業間の取引状況等を、行列形式でまとめた統計です。各産業が、相互に支え合って社会が成り立っているという実態を、具体的な数値の形で見ることができます。

○　タテ方向（列）の計数をみると、財・サービスの生産に当たって用いられた原材料等の費用構成を、ヨコ方向（行）の計数をみると、生産された財・サービスの販売先の内訳を読み取ることができます。

○　産業連関表（全国表）は、昭和 30 年（1955 年）を対象にしたもの以降、関係府省庁による共同事業として、おおむね５年ごとに作成されています。最新の令和２年表については、10 府省庁（総務省、内閣府、金融庁、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）の共同事業として作成し、令和６年６月に公表しました。

産業連関表の概念図

<table>
<tr><th>需要部門
供給部門</th><th colspan="3">中間需要
（A）</th><th>最終需要
（B）</th><th>輸入
（C）</th><th>国内生産額
（A+B-C）</th></tr>
<tr><td rowspan="3">中間投入
（D）</td><td></td><td rowspan="4">【列】費用構成（投入）</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="3">【行】販路構成（産出）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>粗付加価値
（E）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>国内生産額
（D+E）</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr>
</table>

産業連関表では、各部門とも
「A＋B－C＝D＋E」
となっています。

２　産業連関表の利活用

○　経済構造の実態が把握できるほか、経済波及効果などの分析を行う際の基礎資料としても利用されています。

○　国民経済計算の基準改定時における不可欠な基礎資料としても利用されています。

政府統計

この調査票に記入された事項については、秘密の保護に万全を期し、統計作成以外の目的に絶対使用しませんので、ありのままを記入してください。

秘

統計法に基づく一般統計調査

令和７（2025）年産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）

［医療業（一般診療所）票］

厚生労働省

整理番号

事業所名		法人番号（13桁）		電話番号	
所在地	〒 －			記入者氏名	

◎　調査にあたってのお願い

- **本調査票における調査対象事業は、貴事業所における一般診療の活動（入院診療、入院外診療等）を指します。**
 なお、介護保険によるサービスは除きます。
- 本調査票では、**原則として令和７年１月１日から同年12月31日までの期間**についての収入や経費、経費の内訳等について記入してください。
 ただし、この期間について記入が困難な場合は、直近で決算を迎えた事業年度など記入が可能な期間についてご回答ください。
- 金額は千円単位（千円未満は四捨五入）で記入してください。
- 金額での記入が困難な場合は割合（％）で記入してください。割合を回答する場合は、小数点以下第１位で四捨五入し整数で記入してください。（例：24.6％→25％）
- 有形固定資産（耐用年数１年以上かつ１個又は１組の取得価額10万円以上）の購入費用は除いてください。
- ご回答の際は、同封の「**記入の手引き**」を参照してください。

1　従業者数

○　**令和７年11月末日現在**（記入が困難な場合は、調査票が到達した日の直近の月末の実績）、貴事業所で実際に働いている人数を記入してください。従業者数を算出する際は、
①有給の役員、②常用労働者（期間を定めずに又は１か月以上の期間を定めて雇用されている者）、③別経営の事業所からの派遣従業者を含め、
無給の役員、無給の家族従業者、１か月未満の期間を定めて雇用されている者、別経営の事業所への派遣労働者は除いてください。

コード	従業者数		
1000	事業所の従業者数		人
1100	調査対象事業の従業者数		人

→ 調査対象事業（**一般診療の活動**）に係る従業者数を記入してください。例えば、介護保険等に係る事業を主に担当する従業者は除いてください。

2　消費税の取扱い

○　次ページ以降で記入いただく金額について、該当する番号を太枠内に記入してください。

コード	消費税の取扱い	
1200	1　税込み 2　税抜き	

3　調査対象期間

○　次ページ以降で記入いただく金額について、回答する期間を太枠内に記入してください。

コード	調査対象期間		
1300	1　１年間（原則） 2　１か月間 3　その他の期間		→ か月間

※ 3の場合は、右の太枠内に回答可能な期間を記入してください。

<次に続きます>　（１ページ目）

SAMPLE

4　収入、経費

○　「3　調査対象期間」における事業所及び調査対象事業の収入及び経費を記入してください。

○　調査対象事業の収入においては、収入を得た対象別の内訳についても記入をお願いします。

コード	項　　目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合	
2000	事業所の収入										000		
2100	調査対象事業の収入										000	100 %	
2110	個人（一般消費者）										000		%
2120	民間企業・団体										000		%
2130	公務（官公庁）										000		%
2200	事業所の経費										000		
2300	調査対象事業の経費										000		

→ 保険診療に係る社会保険負担分も含みます。

→ 社内診療所、法人向けオンライン診療などで、民間企業・団体と契約して収入を得ている場合はその金額を記入してください。

→ 官公庁から支払われた補助金、助成金、交付金等を含みます。

→ 内訳を、「**5　調査対象事業の経費の内訳**」に記入してください。
化粧品等の販売に関連した仕入額等は除いての記入をお願いします。

5　調査対象事業の経費の内訳

○　「調査対象事業の経費」の内訳について記入してください。

○　「3010 給与、手当、賞与」・「3020 退職金等」を除き、各項目の合計が4に記載の「2300 調査対象事業の経費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100％となるように）してください。

また、「3010 給与、手当、賞与」と「3020 退職金等」の合計が「3000 給与、手当、賞与等の計」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100％となるように）してください。

コード	項　　目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合	
3000	給与、手当、賞与等の計										000		%
3010	給与、手当、賞与										000		%
3020	退職金等										000		%

→ 税金、社会保険料雇用者負担分などを控除する前の総支給額を記入してください。雇用期間1か月未満の従業者分も含みます。ただし、派遣労働者に関する経費は、「5900 労働者派遣サービス費」に計上してください。

→ 基本給のほか、通勤手当、住宅手当、残業手当、ボーナス、寒冷地手当、年末手当等を含みます。

→ 退職金（退職年金等の積立金への繰入額、積立制度に基づかない退職一時金の支給額）、現物給付等を記入してください。

この表は次ページに続きます

<次に続きます>　（2ページ目）

SAMPLE

コード	項　　目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合		
3100	法定福利費										000		%	→ 健康保険料、厚生年金保険料、雇用保険料、労災保険料等の事業主負担の合計額を記入してください。
3200	法定外福利費										000		%	→ 従業員の福利厚生のための経費（健康診断費用、福利厚生施設負担額など）を記入してください。
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）										000		%	→ 材料、備品、消耗品等、調査対象事業に関連し、購入した全物品の費用を記入してください。 内訳を４ページ（１）に記入してください。
5000	水道光熱費										000		%	→ 電気、ガス、灯油、水道、下水道代等を記入してください。
5300	建物賃借料										000		%	→ ビル、事務所、店舗等の建物の賃借料を記入してください。 **土地の賃借料は除いてください。**
5400	リース・レンタル料										000		%	→ 器具、自動車及び備品（コピー機、パソコン等）のリース・レンタル料を記入してください。 内訳を５ページ（２）に記入してください。
5500	修繕費										000		%	→ 機械器具、家具、軽微な建物改修等の費用を記入してください。 内訳を５ページ（３）に記入してください。
5900	労働者派遣サービス費										000		%	→ 事務等の業務に関連し、労働者派遣サービスへの支出等を記入してください。
6000	委託費・外注費										000		%	→ 外部への委託に係る経費を記入してください。 内訳を６ページ（４）に記入してください。
9000	その他										000		%	→ 上記以外の経費を記入してください。

SAMPLE

<次に続きます>　（３ページ目）

（1）　調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）の詳細

○　「調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）」の内訳について記入してください。

○　記入の対象は、材料、備品、消耗品等、調査対象事業に関連し、購入した全物品となります。ただし、有形固定資産（耐用年数１年以上かつ１個又は１組の取得価額10万円以上）は除いてください。

○　各項目の合計が５に記載の「4000 調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

コード	項　　目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合		
4000	調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）											100	%	
4100	医薬品費										000		%	→ 医薬品、医薬部外品の購入費用を記入してください。
4200	衛生材料費										000		%	→ ガーゼ、包帯、脱脂綿、綿棒、衛生マスク等の購入費用を記入してください。
4300	歯科材料費										000		%	→ 歯科用金属、歯冠材料、歯科用接着充てん材料等の購入費用を記入してください。
4400	レントゲン用消耗品										000		%	→ X線フィルム、写真用化学薬品等の購入費用を記入してください。
4500	医療用消耗器具										000		%	→ 血圧計、体温計、聴診器、注射器等の治療器、診療用器具等の購入費用を記入してください。
4600	給食用材料費										000		%	→ 自ら給食を調理している場合等における、給食用材料の購入費用を記入してください。
4700	実験用器具										000		%	→ 試験管、ビーカー、フラスコ、シャーレ等の購入費用を記入してください。
4900	その他の直接材料費等										000		%	→ 上記以外で、直接材料費等として購入した品目（備品、消耗品等）の費用を記入してください。

SAMPLE

＜次に続きます＞　（４ページ目）

（2）リース・レンタル料の詳細

○ 「リース・レンタル料」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「5400 リース・レンタル料」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

コード	項目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合		
5400	リース・レンタル料											100	%	
5410	事務用機器、電子計算機										000		%	→ コピー機、事務用シュレッダー、パソコン等に係る費用を記入してください。
5420	医療用機械器具										000		%	→ 医療用機器、検査用機器等に係る費用を記入してください。
5490	その他のリース・レンタル料										000		%	→ 上記以外のリース・レンタル料を記入してください。

（3）修繕費の詳細

○ 「修繕費」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「5500 修繕費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100%となるように）してください。

コード	項目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合		
5500	修繕費											100	%	
5510	機械器具修繕費										000		%	→ 機械の保守、点検、修理に係る費用を記入してください。
5520	建物修繕費										000		%	→ 耐用年数(税法上で定められた固定資産の使用可能年数）を著しく増加させる大改修に係る費用は除いてください。
5590	その他の修繕費										000		%	→ 上記以外の修繕費（家具、時計等）を記入してください。

＜次に続きます＞ （5ページ目）

SAMPLE

（4）委託費・外注費の詳細

○ 「委託費・外注費」の内訳について記入してください。各項目の合計が4に記載の「6000 委託費・外注費」と一致するように（割合で回答する場合は合計が100％となるように）してください。

コード	項目	千億	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	円	割合		
6000	委託費・外注費											100	%	
6010	医療事務委託サービス										000		%	→ 受付業務、診療報酬請求業務等の業務委託に係る費用を記入してください。
6020	医療用廃棄物処理サービス										000		%	→ 医療用廃棄物の処理に係る費用を記入してください。
6030	医療関連サービス										000		%	→ 助産・看護業、施術業、歯科技工所、アイ・腎・骨髄バンク、衛生検査所、滅菌業（医療用器材）、臨床検査業等への業務委託に係る費用を記入してください。
6040	保健衛生関連サービス										000		%	→ 健康診断等の保健予防活動、物品消毒等の業務委託に係る費用を記入してください。
6050	洗濯、リネンサプライサービス										000		%	→ 衣類やシーツなどのクリーニング、寝具の消毒・乾燥、リネンサプライ等の業務委託に係る費用を記入してください。
6060	給食委託サービス										000		%	→ 外部の企業等への給食業務の委託に係る費用を記入してください。
6090	その他の委託費・外注費										000		%	→ 上記以外の委託費・外注費を記入してください。

SAMPLE

6 屑・副産物の売却の内訳

○ 以下に掲げる品目について、売却して収入を得たものに○を付してください。（複数回答可）

古紙	
鉄くず	
非鉄金属くず	
ペットボトル	

トレイ	
その他プラスチック	
ガラスくず	
その他（　　）	

－ ご協力ありがとうございました －

提出期限は、令和９年１月18日（月）です。期限内の回答をお願いいたします。

後日、調査票の記入内容について、確認・照会をさせていただく場合もありますので、できましたら記入した調査票のコピー（控え）の保管をお願いいたします。

産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）結果表（案）

医療業（一般診療所）

項目	構成比
調査対象事業の経費	1.000
給与、手当、賞与等の計	0.XXX
うち給与、手当、賞与	0.XXX
うち退職金等	0.XXX
法定福利費	0.XXX
法定外福利費	0.XXX
調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）	0.XXX
水道光熱費	0.XXX
建物賃借料	0.XXX
リース、レンタル料	0.XXX
うち事務用機器、電子計算機	0.XXX
うち医療用機械器具	0.XXX
うちその他のリース、レンタル料	0.XXX
修繕費	0.XXX
うち機械器具修繕費	0.XXX
うち建物修繕費	0.XXX
うちその他の修繕費	0.XXX
労働者派遣サービス費	0.XXX
委託費・外注費	0.XXX
うち医療事務委託サービス	0.XXX
うち医療用廃棄物処理サービス	0.XXX
うち医療関連サービス	
うち保健衛生関連サービス	0.XXX
うち洗濯、リネンサプライサービス	0.XXX
うち給食委託サービス	0.XXX
うちその他の委託費・外注費	0.XXX
その他	0.XXX

項目	構成比
調査対象事業の活動に使用した物の経費（直接材料費等）	1.000
医薬品費	0.XXX
衛生材料費	
歯科材料費	
レントゲン用消耗品	
医療用消耗器具	0.XXX
給食用材料費	0.XXX
実験用器具	0.XXX
その他の直接材料費等	0.XXX

項目	構成比
事業所の収入	1.000
調査対象事業の収入	0.XXX
うち個人（一般消費者）	0.XXX
うち民間企業・団体	0.XXX
うち公務（官公庁）	0.XXX
事業所の経費	1.000
調査対象事業の経費	0.XXX

項目	構成比
事業所の従業者数	1.000
調査対象事業の従業者数	0.XXX

屑・副産物の売却実績がある事業所割合

項目	割合
古紙	0.XXX
鉄屑	0.XXX
非鉄金属屑	0.XXX
ペットボトル	0.XXX
トレイ	0.XXX
その他プラスチック	0.XXX
ガラス屑	0.XXX
その他の屑・副産物	0.XXX